



# JP環境フォーラム

## 2009/REPORT ● 2009年11月

「環境と経済」～グリーン成長へのシナリオ～

『JP環境フォーラム』は、企業の立場で「環境」を捉え、  
今後の課題を皆様とともに考えることを目的に、  
日本紙パルプ商事が毎年開催しているイベントです。  
第11回目となる本年のテーマは、「環境と経済 ～グリーン成長へのシナリオ～」。  
環境対策による経済の向上・発展が世界の潮流となる中で  
注目されている「環境経済政策」と、  
そこにおける「企業の役割」を中心に据え、  
第一部では京都大学経済研究所先端政策分析研究センター教授の一方井誠治氏に、  
第三部では千葉商科大学政策情報学部教授の三橋規宏氏に、  
調査研究の成果や幅広い学識に基づく、  
示唆に富んだお話を伺いました。  
また、両先生のご講演のあいだには、  
第二部として「JPグループが取り組む環境事業」を  
ご紹介させていただきました。  
ここに主催者挨拶および第一部・第三部の概要をご報告いたします。





## ■主催者挨拶

このJP環境フォーラムは、1999年より毎年開催してまいりまして、今回が11回目となります。このように回を重ねることが出来たのも、ひとえに、これまでのフォーラムにご来場いただきました皆様方のご協力のたまものと感謝申し上げます。

環境問題が社会や経済に与える影響の大きさが認識され、世界各国が環境負荷低減と経済成長とを両立する取り組みを模索するなかで、持続可能な社会の構築に向けた企業の取り組みへの期待は、ますます高まっております。

当社は、長年にわたり、紙素材を取り扱う流通業の立場で資源循環型社会の構築に貢献すべく、紙に関連した環境配慮型商品の需要開拓や、古紙再資源化の推進に努めてまいりました。さらに近年は、紙資源のリサイクルに留まることなく、木質系・プラスチック系リサイクル原燃料を活用する事業にも、取り組みを広げております。

当社は、今後も、環境保全と経済成長との両立に貢献する様々な施策を、着々と実行することで社会的責任を果たしてまいりたいと考えている次第です。

さて、国際社会は地球温暖化防止の新たな枠組みづくりに向けて、大きく動いております。米国ではオバマ新政権がエネルギー・環境政策を戦略分野として位置づけ、またわが国においても新政権が温暖化ガス削減について、2020年までに1990年比25%削減という高い目標を国際社会に打ち出し、今後の動向が大いに注目されております。

本年のフォーラムは、そうした動きを踏まえ、第一部講演では、環境省のご出身であり、現在京都大学にて環境政策研究に当たられていらっしゃる一方井誠治様に、わが国の環境経済政策とその課題についてお話しいたします。

そして後半、第三部では、環境を重視した経済活動の中で求められる企業の役割について、経済・環境ジャーナリストとしてご活躍され、多くの著書がございます三橋 規宏様にご講演いただきます。

また、昨年同様、第一部講演の後にお時間をいただき、古紙再資源化事業を核として展開を広げております、当社グループの環境事業を紹介させていただきます。会場のロビーにおきましても、当社の環境関連事業、環境配慮型商品の一端を展示させていただいております。

私どもは、今後とも様々な形で、皆様とのコミュニケーションを図り、環境保全に向けた企業の役割について考えていきたいと思っております。

本日の講演、展示が、ご参加いただいております皆様にとりましてなんらかのご参考になれば、主催者として、この上ない喜びでございます。

日本紙パルプ商事株式会社 取締役社長 松谷 克

# 低炭素化時代の環境経済政策

講師:京都大学 経済研究所  
先端政策分析研究センター 教授

一方井 誠治氏



このような伝統あるフォーラムにお招きいただきまして、大変光栄に存じております。本日は、初めにEUを中心とする世界の動きをご紹介した後、私が京都大学で調査研究をいたしました日本の状況をご説明申し上げます。また、最後の部分では、今後どういった方向に進めば、環境と経済がうまく着地していくだろうかという、お話をさせていただきたいと思っております。

## EUの気候変動対策とスターン・レビュー

近年、世界の温室効果ガス排出量と、大気中の二酸化炭素濃度は、加速的に増えています。ご承知の通り、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が2007年に出した第4次報告書でも、気候システムの温暖化が起こっていること、その原因は人為起源の温室効果ガスであることが、ほぼ断定されています。

第4次報告書の予測にもあるように、もし、気温上昇が予想された結果、世界の食糧生産が減産に転ずる等の問題が起これば、社会経済に及ぼす影響は極めて大きいと思われる。

そうした時代背景の中で、2006年、英国の経済学者であり、世界銀行の元副総裁であるニコラス・スターン氏のレビューが出されたのでありますが、その具体的な内容に入る前に、まず、EUにおける気候変動対策の動きを見ていきます。

EUでは1990年代から、北欧諸国を中心に炭素税が導入されており、2000年前後には、イギリス、ドイツなどの主要国でも同種の税制がスタート。また、2005年にはEU域内における排出量取引が開始されています。

EU域内には多数の国がありますが、温室効果ガスの排出削減目標は国によって異なっています。ただし、域内全体でみたときの目標値は、1990年ベースで、2008年～12年が-8%。2020年までの中期目標は-20%の削減を表明しており、もし世界が高い削減目標で合意すれば、それを-30%まで引き

上げる用意があると言っています。

一方、2008年～12年において、域内最大の-21%という削減目標を引き受けているのがドイツです。同時期における日本の削減目標は-6%ですが、我が国は森林吸収源の算入が認められているため、実質はほぼ-2%です。かたやドイツは、森林吸収源を認められておりませんが、それでも2020年までに-30%を表明。高いレベルでの国際合意があれば、-40%まで上げる用意があると言っています。これは日本における雰囲気とは、相当違う状況だろうと思います。

では、スターン・レビューに話を移します。スターン・レビューとは、ニコラス・スターン氏による、「気候変動問題の経済影響に関する報告書」であり、その概要をまとめると次の通りになります。

◆対策を講じなかった場合のリスクと費用の総額は、現在及び将来のGDPの5%強に達し、より広範囲のリスクや影響を考慮に入れば、損失額は少なくともGDPの20%に達する可能性がある。

◆温室効果ガスの排出量を削減するなどの対策を講じた場合の費用は、世界の年間GDPの1%程度で済む可能性がある。つまり、早めに対策を取ると、非常に少ないコストで、ある程度、損害を回避できる可能性があり、経済学的に見ても「得である」と主張しているわけです。

◆温室効果ガスの排出は、今後も経済成長によって進むが、大気中の温室効果ガス濃度の安定化は可能であり、経済成長の継続と矛盾しない。

◆低炭素経済への転換は、競争力という点からは大きな挑戦であるが、一方、経済成長への好機でもある。

ただしそれは、放っておけば予定調和的にうまくいくというものではなく、排出削減政策には、炭素価格、技術政策、行動変化

に係る障壁の除去が必要である、とも述べています。

行動変化に係る障壁を、卑近な例で言いますと、消費者は、100円で買える電球と、1000円超の電球型蛍光灯が目の前にあったとき、思わず100円の方を買ってしまう。けれども、冷静に考えれば、1000円超の商品を買った方が長期的にはお得。そうしたことは消費者にも企業にもあり、この考え方を改めていかなければいけない、とスターン氏は指摘しているのです。

## EUの排出量取引制度と新たな環境経済戦略

つづいて、「欧州排出量取引制度」についてご説明します。この制度の対象期間は、第一期間が2005年～2007年で、第二期間が2008年～2012年。二酸化炭素の排出を対象に、20メガワット以上の燃焼施設、約11,000施設に排出総量のキャップ（制限）をかけています。同制度では、各国政府によって割り当てられた各施設の排出権が妥当であるかどうか、欧州委員会が審査・承認をしているのも特徴です。罰則も厳しく、もし企業が排出量取引に対応できなかった場合には、二酸化炭素1トン当たり、第二期間で100ユーロを課すこととなっています。

EUが、これほどまでに厳しい制度を導入しているのは、何よりも気候変動に対処するための一里塚と考えていることと、温室効果ガスを、市場を利用して費用効果的に削減することにより、世界の炭素市場を動かす原動力になるのだ、という認識があるからです。

また、排出量取引制度では、第一期間において、排出クレジットが過剰に配分された問題を踏まえ、第二期間から排出枠を厳格化するなどの改善策が講じられています。2013年以降の第三期間では、原則無償だった配分方式から、原則オークションによる配分方式に変更することも決定しています。オークションにすると、以前から省エネを進めてきた企業は、排出クレジットの購入量が少なく済み、より公平性が確保されます。また、EUの国際競争力を維持するため、排出削減対策を打たずにつくられた製品が域内に流入してくる場合には、国境で何らかの措置がとられることも想定されています。

さらに、EUでは、ポスト議定書と言われる、2013年以降の「新たな環境経済戦略」も発表しています。そこで打ち出されている戦略目標は、気候変動問題への対処、EUのエネルギー安全保障の強化、EU経済の国際競争力の強化です。

そこから考察するにEUは、スターン・レビューにもある通り、「低炭素経済への転換は、競争力という点からは大きな挑戦であるが、一方、経済成長への好機でもある」と考えていると思います。また、「あえて厳しい状況を自らに課し、その体質をい

ち早く低炭素社会経済に対応するものに変革していくことをもって、環境と経済の双方に対応しようとしている」。「化石エネルギーへの依存率低減を、エネルギー安全保障につなげようと意識している」と、私は理解しています。

他方、米国も、オバマ政権下で大きな政策転換があり、現在、気候変動（ワックスマン・マーキー）法案を審議中です。法案には、全米の85%の排出源（発電所・大規模産業排出源等）からの排出枠を、2005年比で、2012年には-3%、2020年-17%、2030年-42%、2050年で-83%にするという目標が盛り込まれています。排出量取引を導入し、オークションの割合を高めるなど、内容的にもEUに近い考え方になっています。

## 日本企業の温室効果ガス削減対策状況

そして問題は、日本の状況です。日本は今、京都議定書にある-6%削減を目指しているわけですが、1990年以降の推移をみると、排出量は明らかに増えています。

では、これまでの間、政府はどのような対策を講じてきたか。その中心となってきた対策は、企業の自主的な取り組みと国民への削減キャンペーンが中心で、EUのような炭素税や排出量取引など、いわゆる経済的措置は本格的には導入されてきませんでした。

たしかに、2005年から環境省を中心に導入された「自主参加型排出量取引制度」や、政府による2008年からの「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」は、日本における経済的措置のトライアルと言えるものですが、これらは自主参加型で強制力はありません。しかも、排出量取引とは言いながら、ほとんどが相対取引であり、キャップの設定が適切かどうかも明確ではない。こうしたものでは、市場メカニズムを通じた温室効果ガスの削減は難しいのではないかと思います。

現状の施策で、大幅削減が難しいということは、京都大学で行った実態調査からも浮かび上がってきております。以下に、私たちが2005年度と2006年度に行った日本企業に対するアンケート調査の主な内容をお伝えします。

### 【アンケート調査対象】

2005年度 神戸市・福山市の中小企業を含む 約1200社  
2006年度 東京・大阪証券取引所上場の全企業 約2400社

### 【アンケート調査結果】

◆削減目標を持ち、計画的に温室効果ガスの削減を行っている企業の割合……2005年度:約20%（中小企業を含む）  
2006年度:約58%（上場企業）

## ◆2006年度に目標値を持っていると回答した企業のうち

……………絶対値目標を持っていた企業:32%  
 ……………原単位目標を持っていた企業:51%

※絶対値目標を持つ企業は、まだ3割でした。

## ◆温室効果ガスを1トン削減するのに必要な費用を計算していると回答した企業の割合

……………2005年度:約4.5% (中小企業を含む)  
 ……………2006年度:約25.5% (上場企業)

この計算方法について、ヒアリング調査をしたところ、削減費用の算定方法は企業によって様々であり、厳密な意味での算定をしている企業は殆ど見られませんでした。

具体的な省エネ対策としても、3年ほどの短期間に費用回収できるような設備投資は行われていますが、回収期間が長期におよぶ対策は、あまり積極的に実施されていないことが分かりました。

二酸化炭素の排出に明示的な価格付けがなされていない現状で、企業がこうした行動をとるのは、ある意味自然なことですがこれは、見方を変えれば、費用回収が可能な対策ですら、やり尽くされていないということであり、日本企業の温室効果ガス削減余地は、相当程度残されていると判断できるのです。

この点について、別角度からも解析をしようと考え、自主的な取り組みが中心となっている現在の状況のなかで排出削減を行う動機を企業に伺ったところ、「業界の自主目標の達成」と「将来施行が予想される環境規制への事前対応」「現行の省エネ法等、行政への対応」が強い動機であることが判明しました。

この結果からは、EU等の排出規制に比べて緩い自主目標しか有しておらず、省エネ法等相対的には緩い現在の削減行政の状況や、新たな政策導入の目途も立たないという状況下では、今後、多くの削減を見込めないことが示唆されました。

他方、我々は2007年度に、電機・食品等17業種、約200社を対象として、環境報告書などの公表数値を基に、温室効果ガスの限界削減費用を推計しました。

限界削減費用とは、温室効果ガスを1トン減らすのに必要な費用のことであり、推計から得られたのは、平均値で-6800円という数字でした。数値がマイナスを示したということは、現時点では、省エネ対策によって、むしろ利益が出るということ。少なくとも、直近の足元の数字としては、一般に言われているほど、限界削減費用は高くない可能性を示唆しています。

## 京都議定書の達成見込み

日本の温室効果ガス排出量は、景気後退の影響で、2008年以降、一時的に減少することが予測されます。しかしながら、現在の体質では、景気の回復とともに再び排出量が増加するのは間違いなく、-6%の目標達成は困難だと予想されます。

その場合、目標達成の最終手段となるのが、外国からの排出権購入です。外国の排出権が、最終的にどの程度市場に出回るか。数量・価格ともに極めて不透明な状況ではありますが、仮に日本が不足分を市場から購入できるとしても、その価格は最終的に1兆円を超える可能性があります。

その際は、日本の購買力が単に他の国に移転する結果となり、国内で対策を行った場合に期待される省エネや環境技術の革新等が進まないまま、さらに厳しい削減が必要となるポスト京都議定書時代に向かうことになってしまいます。これは、先に申し上げたように、国内で費用をかけずに削減できる余地を残したまま外国の排出権を購入するという意味でも、日本として非常につまらないことだと思います。

## 望ましい環境経済確立の方向

次に、2020年までの中期目標ですが、この目標の設定は、単に気候変動の緩和策としての意義にとどまらず、日本経済の国際競争力の維持・発展にも深く関わっています。

「我が国は省エネが進み、高い技術を有しているのだ」といった認識から、他国と比べて低い目標設定をすれば、中長期的には、国際間の技術格差が縮小してしまい、日本の国際競争力を損なう可能性が高いと考えます。これは、日本経済の生き残りという面から考えると自殺行為です。したがって日本は、世界に先駆け高い目標を掲げるべきである、というのが私の考えです。



この点では、前政権で1990年比-8%だった中期目標が、民主党政権になって-25%へと引き上げられました。また、地球温暖化対策税や国内排出量取引制度を創設する方針も明らかにされており、EU型の政策が入ってくる可能性が高いと思われます。

こうした政策がいかなるものであるにせよ、重要なのは次のポイントを押えることだと考えています。

- ① 企業の投資判断に必要な長期的政策フレームワークの確立
- ② 市場メカニズムを活用した効率的対策の導入
- ③ 環境と経済を統合する新たな環境経済政策の確立

企業は、将来とられる政策を前提に投資をするわけですから、まず、長期的なフレームワークが示されなければいけません。また、企業による自主的な取り組みで大幅削減に対応するのは、もはや限界ですので、市場メカニズムを活用する政策や、気候変動対策と雇用対策をうまくつなげる政策など、環境と経済を統合する新たな政策の確立が必要です。

最後に、「キャップ」という言葉についてご説明します。キャップとは、すなわち、絶対的な制限をかけること。気候変動問題で言えば、排出量の総量に絶対的な限度を設定することです。将来に向けて社会経済を変革する上で、このような制限をかけることは非常に重要です。制限がかかると聞くと、一見嫌な印象を受ける方もいるかもしれませんが。しかし例えば、西洋文明が発展した一つの契機は、中世に森林を伐採しすぎて製鉄ができなくなった際に、石炭という化石燃料を新たに使い始めたことでした。森林の枯渇というきわめて大きな制約が、次の時代の飛躍を生んだのです。現在直面している気候変動は、人類にとって未曾有の事態です。しかし、だからこそ、我々が今、自ら、そのようなキャップを課していくことが、次なる時代を切り拓くカギになると考えております。

ご静聴ありがとうございました。

# グリーン・リカバリー

## ～環境重視の経済再生戦略における企業の役割

講師：経済・環境ジャーナリスト／  
千葉商科大学 政策情報学部 教授

三橋 規宏氏



ご紹介いただきました三橋でございます。今日は、「グリーン・リカバリー ～環境重視の経済再生戦略における企業の役割」というテーマで、お話をさせていただきたいと思っております。

### 膨張の時代の終焉

リーマンショックから、ちょうど1年が経ちますが、世界の経済情勢はあまりパツとしておりません。

IMFが今年7月に発表した世界経済見通しによると、2009年の成長率は、世界全体で-1.4%。2010年は、途上国の回復等々があるものの、先進国全体はゼロ成長に近い形で、景気の底を這うような状態がつづくのではないかと考えられます。

では、そもそも、今回の世界同時不況は、なぜ起こったのでしょうか。

20世紀後半の50年間は、歴史的に見て、「膨張の時代」とも言えるほどに経済が拡大した時代です。1950年に25億人だった世界人口は、2000年には61億人となり、世界のGDPもこの間に、3.8兆ドルから30.9兆ドルへと増加。GDPが増えるのと同じような割合で石油の消費も増加しています。結局、人類は地球資源の8割超を、この50年間に集中的に使ってしまった。その結果、地球環境の悪化、特に温暖化の問題が起こっているわけです。

今般の世界同時不況の原因は、アメリカ発の金融危機であったわけですが、きっかけが何であれ、今度のような同時不況は避けられなかったと思います。現在の不況は、20世紀を支えた石油文明の崩壊。膨張の時代に象徴される、自然環境破壊、資源収奪型の経済社会が終焉を迎えたことを意味するものに、他ならないからです。

### グリーン・リカバリーのキーワードは「デカップリング」

では、これから何が必要なのか、といえば、「グリーン・リカバリー（緑の回復）」。「環境保全・資源循環型の低炭素社会を目指していかなければ、世界同時不況から立ちあがることはできません。

そして、グリーン・リカバリーを実現する上での、キーワードとなってくるのが「デカップリング（decoupling）」です。デカップリングとは、密接な関係にある二つの要素を引き離すことを意味します。

産業革命から今日までの間、世界は、化石燃料を消費することで、経済発展してきました。まさに、「化石燃料」と「経済成長」が密接に結びついていたわけですが、この二つの関係を壊す。具体的には、「CO<sub>2</sub>の排出量を削減する政策を通して、適正な経済成長を実現し、低炭素社会をつくりあげること」、それがここで言うデカップリングです。

とはいえ、CO<sub>2</sub>の排出を減らしながら経済発展を遂げることが、本当に可能なのか。疑問を持たれる方も多いと思います。ですが現に、それを実現している国があります。スウェーデンです。

スウェーデンは1990年～2006年の間に、温室効果ガスを8.7%削減しながら、GDPは44%も増加させています。対して日本は、温室効果ガスが6.3%増えたにも関わらず、GDPはわずかに19.3%増（年率約1%増）。つまり、スウェーデンはデカップリングに成功したために、高い成長を実現している。日本は相変わらず、温室効果ガスを排出しなければ経済成長ができないという考え方で来たために、年率1%前後の低い成長しかできなかったということです。

このような差が起こった理由の一つは政策です。スウェーデンは、この16年間に、化石燃料の使用削減を意図した環境税の導入、交通が混雑する場所への混雑税の導入、バイオディーゼルススタンドの設置、低公害車のタクシーが優先的に客を拾える場所の設置など、低炭素社会の構築に向けた政策を様々な実施しています。

この間、日本政府は何をしたかといえば、経団連の環境自主行動計画を支持する、あるいは、チーム・マイナス6%の国民的プロジェクトを実施する、といった程度。いずれにしても、企業や国民に呼びかけるだけで、政策らしい政策はとられてきませんでした。

デカップリングに成功している国は、スウェーデンに限りません。政策が効果を表すまでには、6、7年のタイムラグがありますが、デンマークやドイツ、イギリス、フランスといったヨーロッパの主要国では、すでに温室効果ガスを減らしながら、GDPを増やすことに成功。新しい経済発展モデルへの移行を果たしています。

移行していないのは、アメリカ、日本、そして、中国やインドといった途上国です。しかし、こうした国もヨーロッパ型のモデルに移行していかなければ、これからの経済発展は非常に難しいと思われる。

### 逆境がイノベーションを起こさせる

デカップリングを実現するためには、どのような政策が必要なのか。ここからは、政策の柱となる「イノベーション」「制度設計」「自然再生」についてご説明します。

まず、イノベーション。分野としては、新工ネ技術（太陽光、風力、バイオマス、ヒートポンプ、地熱、波力、水素など）、電気自動車、燃料電池自動車、省エネ・省資源技術、リサイクル技術など、様々なものがありますが、デカップリングを成功させるためには、何と言っても技術革新が欠かせません。

次に、制度設計。各種の税制や、新工ネ・省エネ技術促進のための助成金、太陽光発電・風力発電などの固定価格買取制度、キャップ&トレード（CO<sub>2</sub>排出量取引）など。新しい制度や経済的手法をとり入れて、デカップリングが起きやすい状況を創り出していくことが必要です。

また、日本は輸出立国であるとして、これまでは農林水産業を軽視してきたわけですが、今後は自給率の引き上げも含めて、農林水産業を新たな成長産業に育て、自然の再生をしていくことが重要です。

つづいて、デカップリング政策の中心になるイノベーションに

ついて、二人の学者の学説をご紹介しておきたいと思っております。

一人目は、経済学者のJ.A.シュンペーター氏。彼は、1930年代のアメリカの大恐慌をつづさに観察して、一つの結論を出しています。「企業家精神を持った企業者によるイノベーション（創造的破壊）がないと、100年に1度と言われるような大不況から立ち直ることはできない」という結論です。

大不況のとき、企業は生きるか死ぬかの土壇場に追い込まれます。しかし、企業が力を発揮するのは、むしろそうした状況下に置かれたとき。ですから、大不況に直面したとき、ブレークスルーを伴うような大発見、大発明が起こるのです。

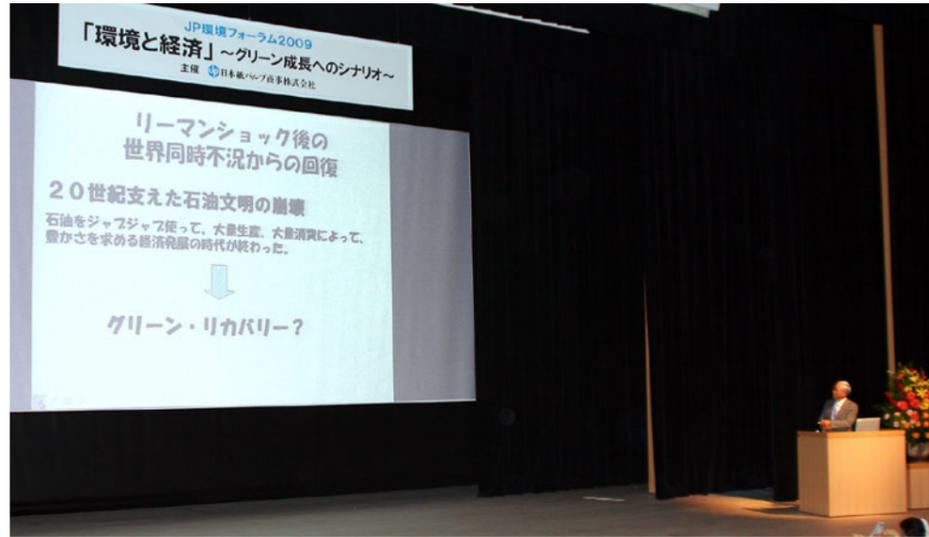
また、シュンペーター氏は、50年周期で訪れる大きな景気の波は、主として技術革新によって引き起こされる、とも強調。時代を変えるような大きなイノベーションは、「新製品の開発」、「新生産方法の導入」、「新販路の開発」、「新原材料の獲得」、「新組織の実現」といった5つの分野で起こり得ると言っています。他方、次代に向けては「省エネ+脱化石燃料」「省資源+脱有害化学物質」「低炭素社会の実現」という3つの考え方も重要です。

したがって、各企業の皆様も、シュンペーターがいう5つの分野をヨコ軸に、次代へ向けた3つの考え方をタテ軸にしたマトリックスを埋めることによって、新規環境ビジネスの発掘や職場改善に取り組んでいただきたいと思います。

二人目にご紹介するのが、米国の著名な経営学者であるマイケル・ポーター氏です。彼は、1995年頃に、「適正に設計された環境規制は、企業の国際競争力を強化させる」という内容の論文を書いています。

日本では従来、「環境規制は企業の国際競争力を弱くする」と主張されてきましたが、この考え方は、いわゆる「静学」で、時間の概念が入っていません。しかしながら経営は、「動学」の世界ですから、時間の概念が入ってきます。ポーターは、このことを指摘した上で、「環境投資は、初年度はコスト圧迫要因になるが、数年後にはイノベーションが起こって初期投資を相殺。それ以降は、企業に利益をもたらす、国際競争力の強化に貢献する」と言っています。

その成功例としては、1978年に実施された日本版マスキー法があります。日本版マスキー法は、かなり厳しい自動車の排ガス規制ですが、日本の自動車産業は、これを突破した結果、80年代以降、世界の自動車市場を席卷するに至っています。それに対してマスキー法実施を先延ばしにし、技術革新を怠ったアメリカのビッグ3は、リーマンショックで息絶え絶えの状態に追い込まれてしまったわけです。



また、1999年の改正省エネ法によって、家電類にはトップランナー方式が導入されました。この方式の採用によって、わが国では、世界に先駆けたデジタル革命が起こったことも、皆様ご承知の通りです。

企業はピンチに立たされると、大変な力を発揮する。逆に甘い環境に置かれると、競争力を失ってしまうということが、これらの事例から分かると思います。

他方、ポーター氏は、ブレークスルーを誘発するイノベーションの3条件として、「強力なライバルの出現」「顧客からの厳しい苦情・批判」「価格の急騰」を挙げた上で、4番目の条件に、「適正に設計された環境規制」を加えたい、と述べています。つまり、適正な誘導政策が、企業にイノベーションをもたらすということです。

### 景気回復へのフロー

誘導政策について考える前に、2050年へ向けた日本経済の姿を考察していきます。

今後、日本のGDPは、おそらく2020年～2030年の間にピークを打ち、それ以降、2030年～2050年はマイナスに転ずると考えられます。これは人口減少の影響によるものですので、まず避けられないことです。

ただし、2015年までは、様々なデカップリング政策をとることによって、何とか年率2%程度の成長を実現したい。こうした政策をとらないと、2020年～2030年は、ほぼゼロ成長前後で推移して、2050年にはさらにGDPの規模が縮小してしまうと考えられます。

人口問題研究所の推計(出生率:中位仮定)によると、日本の人口は、2050年に1億を割って9500万人程になります。当然、GDPはゼロ成長です。しかし、人口が減少しているわけですか

ら、仮に全体はゼロ成長であったとしても、一人当たりGDPはプラスと見ることができるといえます。つまり、適正な政策を実施していくことにより、GDPの規模は縮小しても、一人当たりのGDPを増やすことはできる。これから私たちは、一人当たりGDPの増加に意識をシフトしていく必要があるだろうと思います。

私は、今般の不況は全治10年、回復には2020年くらいまでの

時間がかかると考えています。うち、2010年～2015年までの5年間は緊急対策期間。この間は、年に10兆円ほどの財政支出をして、新エネルギーなどの開発・普及と、内需依存型経済への転換支援に、それぞれ5兆円を充てる必要がある。また、2015年からの5年間は、低炭素社会へ向けたリハビリ期間として据えるべきと考えています。

### 日本産業の活性化へ

では、こうした期間で、グリーン・リカバリーをいかに実現していくか。それには、まず、新しい主役たちの登場が必要です。主役たちの第一は、使命感をもった政治家。そして、企業家精神に富んだ経営者。“今日の成功を明日は否定する”くらいの気概を持った経営者でなければ、今般の不況から立ち上がり、激動の時代に新しい産業を興すことは難しいだろうと思います。そして、グリーン・コンシューマー、グリーン・インベスターの担い手としての国民。国民にも環境意識というものをしっかり持ってほしい、と思います。

一方、デカップリング政策を推進するには、戦略的な温暖化対策が重要です。この点については、政権交代によって、日本の再生を図ろうという新たな動きが出てきており、大きな期待を持っています。

鳩山政権の2020年の温室効果ガス排出削減目標は、1990年比で25%減。2005年比で30%減。これは、新エネルギー等の大幅増や、環境税の導入、排出量取引の導入などをしなければ、到底達成できない目標です。したがって今後は、現状を思い切って変える政策がとられ、それによってブレークスルーを伴うようなイノベーションが起こって、日本の産業が活性化するだろうと予想しています。

補足として、私が、先般開催されました、地球環境と持続可能

な開発分野における有力者、超党派国会議員、経済界、学会をメンバーとした、GEA(地球環境行動会議)国際会議で申し上げたことを、お話しさせていただきます。その一つは、「受益者負担の原則から、汚染者負担の原則へ」切り替えていく必要があるということです。そして、ガソリンなどの暫定税率は、地球温暖化対策税とワンセットで実施する。また、高速道路料金の無料化については、CO<sub>2</sub>の排出基準で設定をする。つまり、電気自動車やハイブリッド車などの低公害車は無料とし、その他の車には、排出量の大小によって課徴金としての料金を徴収する。これならば、低公害車の普及は促進されますし、マニフェストにも反しません。政策に反映されるかどうかはわかりませんが、ご参加の皆様からは、かなりの支持を得られたと感じております。

いずれにしても、私が結論として申し上げたいのは、これからの日本は、デカップリング政策をテコにして、新エネルギーや省エネルギー、さらに、環境重視の公共投資、農林漁業などの内需関連部門でブレークスルーを伴う技術革新の波を引き起こし、100年に1度の大不況を世界の先頭に立って乗り切っていくべきである、ということです。

以上で、私の話を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

## JPグループが取り組む環境事業

第二部では、当社グループが1970年代から推進している「古紙再資源化事業」をはじめ、昨年12月に設立したエコペーパーJPによる「環境配慮型の製紙事業」、さらには、2010年度に操業開始を予定しているエコポート九州の「総合リサイクル事業」など当社グループが取り組む環境事業の紹介をさせていただきました。

会場ロビーでは、第二部で紹介いたしました環境事業に加え、当社グループが取り扱っております「環境配慮型商品」などを、パネル展示でご案内いたしました。また、ご来場の皆様には当社の社会・環境対応活動をまとめた「社会・環境報告書2009」を配布させていただきました。



「JP環境フォーラム2009」を開催するにあたり、  
多くの方々にご協力をいただき、誠にありがとうございました。  
ご来場いただきました皆様から頂戴した貴重なご意見を  
今後の参考にさせていただきます。  
今後も環境との調和を目指した企業活動を実践するとともに、  
低炭素社会の構築を目指して、  
当社グループだからこそ実現できる  
環境事業・環境活動に取り組んでまいりたいと考えております。